

# ☆ 令和2年度4月1日からの地域型保育小規模保育移行について ☆

令和2年3月6日 川南幼稚園

## ● 川南幼稚園 0歳～2歳 (3号認定)

川南幼稚園は令和2年度4月から認可外保育施設から地域型小規模保育施設（認可施設）になります。地域型保育は保育所（原則20人以上）より少人数の単位（6人から19人）で0歳～2歳の子どもを保育する事業となります。

## ● 保育認定（2号・3号）について

保育所などでの保育を希望される場合の保育認定（2号・3号認定）に当たっては、以下の2点が考慮されます。

### 1. 保育を必要とする事由

次のいずれかに該当することが必要です。（【】内は新たに加えられた事由）

就労（フルタイムのほか、【パートタイム、夜間、居宅内の労働など】）

妊娠、出産

保護者の疾病、障害

同居又は長期入院等している親族の介護・看護

災害復旧

【求職活動（起業準備を含む）】

【就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）】

【虐待やDVのおそれがあること】

【育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること】

その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

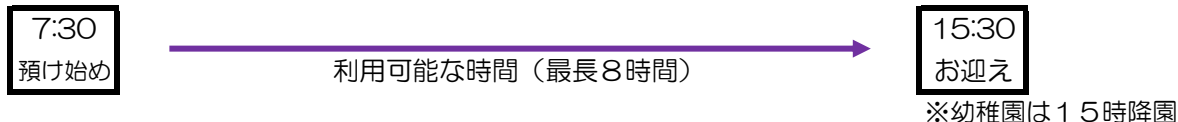


## ● 保育時間……毎月の保育料の範囲内

(例) 保育標準時間



(例) 保育短時間



保育時間が標準で最長11時間・短時間で最長8時間となりますので、預かり保育を今まで利用されていた世帯は「0円」になります。

Q. 「保育標準時間」認定の場合、必ず11時間利用できるの？

A. 利用できる時間は、休憩時間や通勤時間も考慮し、保護者の就労状況等に応じて必要な範囲となります。（最長11時間）

## ● 保育料&雑費について

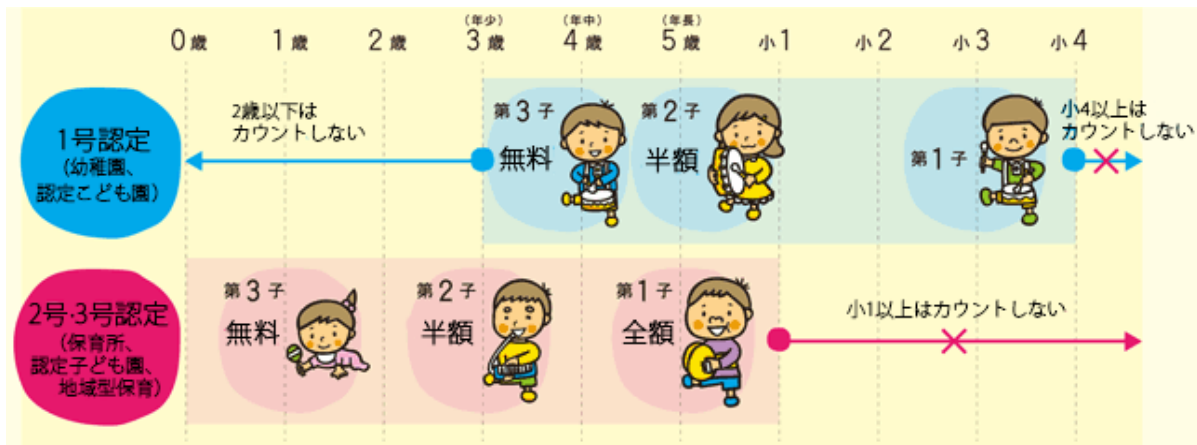
1. 保育料は保護者の所得（市町村民税所得割課税額等）を基に算出されます。

- ① 保育料 → 各市町村が決定します。
- ② 園費 → 5000円（施設費・教材費）
- ③ 給食費 → 3100円（実費徴収）
- ④ 雑費 → 従来通り（実費徴収）  
（バス代・教材費・絵本代・PTA会費などなど）
  
- ⑤ 預かり保育 → 保育時間に含まれるようになるため徴収は無し。



2. 多（た）子（し）世帯やひとり親世帯等については、保育料の負担軽減があります。

<きょうだいを利用する場合、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料となります。>  
1号認定（幼稚園、認定こども園）と2号・3号認定（保育所、認定こども園、地域型保育）で多（た）子（し）計算のカウントの方法が違います。



※ きょうだいで通園する施設が異なる（設定区分が異なる）場合も、カウントの方法は同じです。

※小学生以上の兄弟はカウントしないとありますが、川南町はカウントします。

## ● 満3歳になったら

川南幼稚園は川南幼稚園を連携施設として登録しています。

幼稚園では満3歳の翌月から保育料無償化の対象となりますので、幼稚園へ入園という形をとります。誕生月の前に書類をお渡ししますので、記入をお願いいたします。

☆ 資料のデータは内閣府のホームページから引用しています。  
わからないことがありましたらご相談ください。